

# 栃木県産業労働観光部工業振興課ものづくり企業支援室 YouTube 運用方針

令和8(2026)年1月6日

栃木県産業労働観光部工業振興課

## 1 目的

本方針は、栃木県産業労働観光部工業振興課（以下、「工業振興課」という。）が運営するYouTubeチャンネル「ものづくり県・とちぎ応援Ch.」（以下、「当チャンネル」という。）の運用に関する事項について定める。

## 2 基本方針

当チャンネルでは、主に工業振興課ものづくり企業支援室が実施する、各種事業に関する情報等を広域に発信することにより、中堅・中小企業支援等への理解促進を図ることを目的とする。

原則として動画の配信のみを行い、動画に対するコメント等の投稿を停止して運用する。

## 3 運用方針

- (1) 当チャンネルは、工業振興課の職員が運用するものとする。
- (2) 当チャンネルでは次の情報を発信する。
  - ・工業技術・科学技術の振興に関すること
  - ・知的財産（産業財産権）の活用に関すること
  - ・ものづくり産業躍進プロジェクトの推進に関すること
  - ・その他、工業振興課長が必要と認めた情報
- (3) 当チャンネルで配信する動画について、自サイト等での埋め込み利用を希望する場合は、事前に工業振興課との協議を行うものとする。使用の可否については、工業振興課で目的と効果を検討し、本方針に合致する場合に使用を認めるものとする。
- (4) 当チャンネルで配信した動画に関する意見、質問等は、動画を所管する工業振興課で受け付けるものとする。

## 4 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は、工業振興課ホームページに掲載し、周知する。また、本方針は必要に応じて変更するものとし、変更した場合は同ホームページを通じて周知する。